

平成 18 年 1 月 16 日

各都道府県病院薬剤師会会長 殿

(社) 日本病院薬剤師会 会長 全田 浩  
副会長 内野 克喜  
薬学教育委員会 委員長 矢後 和夫

薬学教育 6 年制における早期体験学習および長期実務実習に対する  
日本病院薬剤師会としての基本的な考え方

平素より、当会の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、薬学生実務実習の受け入れに際しましても、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、いよいよ本年 4 月 1 日より薬学教育 6 年制が開始されることとなります。すでにご承知のとおり、薬学教育 6 年制課程におきましては、1 年次の早期体験学習 (early exposure) および 5 年次以降の長期実務実習が実施されることになっており、現在、大学や日本病院薬剤師会、日本薬剤師会などの関係団体によって、実施に当たってのさまざまな問題について検討を行っております。

(社) 日本病院薬剤師会としては、これらの諸問題に対する基本的な考え方 (別添) を明確にした上で、今後の薬学教育 6 年制に対応していきたいと考えております。つきましては主旨をご理解いただき、各会員施設への周知徹底にご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

### 1. 早期体験学習（early exposure）について

早期体験学習は、各大学の独自性によりその時期や内容などが異なるが、コアカリキュラムに入っている重要な学習であり、卒業生の活躍する現場などを体験することは重要なことであり、個々の施設において大学より受け入れ依頼があった場合には、大学と十分な調整の上、できるだけ協力をお願いしたい。

### 2. 長期実務実習について

#### 1) 実務実習における大学教員の関わり

受け入れ施設において実務実習のためのマンパワーの確保は大きな問題となる。しかし、大学教員の実務実習に関われる絶対数や各施設によって業務内容が異なること等から、大学教員を実務実習に直接関わらせることは現実的に困難である。しかし、実務実習における様々な問題等に対応してもらうために、日病薬が提唱しているグループ病院実習制度におけるグループ単位に、少なくとも大学教員1名を確保することが必要である。

#### 2) 指導薬剤師の育成

長期実務実習の受け入れにおいて、医療現場で直接指導に当たる薬剤師の確保は最重要課題である。そこで、厚生労働省薬剤師研修事業である「認定実務実習指導薬剤師養成研修事業」に積極的に参加し、認定実務実習指導薬剤師を育成していく。なお、認定要件であるワークショップ（WS）への参加については、日本薬剤師会および大学関係者と連携をとりながら、平成18年度は指導的立場（タスクフォース）となれる者を育成し、平成19年度以降は各地区で拡大的に開催していく。平成18年度以降はワークショップが各ブロックで開催されるため、ワークショップの企画運営等の窓口として、各ブロックにWS担当者（1～2名）を設置する。また、認定要件である講習会への参加については、すでに開催された「薬剤師の理念について」、「実務実習モデル・コアカリキュラムについて」に関する講習会がビデオ化されているので、各都道府県にてビデオ講習会などを開催し、できるだけ多くの会員の参加を要請していく。

長期実務実習が開始されるまでに、できるだけ十分な数の指導薬剤師を確保できるよう鋭意努力していくが、「認定実務実習指導薬剤師養成研修事業」を継続して実施するよう日本薬剤師会と共に厚生労働省に要望していくこととする。

#### 3) グループ病院実習制度のトライアル実施

長期実務実習の受け入れ体制としてグループ病院実習制度を提唱している、長期実務実習が開始されるまでには本制度の様々な問題点等を抽出し解決しておかなければならないため、平成18年度中には、ブロックにてトライアルを実施し、問題点の抽出を行う。なお、日病薬・薬学教育委員会ブロック長より協力依頼があった際には、各施設でのご協力を是非ともお願いしたい。

#### 【参考資料】

\* 日本病院薬剤師会雑誌, 41, 825-829, 2005

\*\* 日病薬 HP (<http://www.jshp.or.jp/naiyo/4kaipage/flame/flame0.htm>)